



院内保育所を開設しています

～美濃市立美濃病院～

子育て中の職員の皆さんに安心して働いていただけるように、また、出産や子育てなどで、離職されたお医者さんや看護師さんがスムーズに職場復帰できるように、院内保育所を開設しています。

病院に隣接しているため職場からも近く、夜間勤務もサポートできるよう24時間対応としましたので、勤務時間に合わせた利用が可能です。

★場 所 美濃市中央4丁目3番地
美濃病院隣接の医師住宅（平成15年建設、木造2階建て）を転用。1階部分の約30平方メートルを保育スペースに使用しています。

★保育時間 昼間 7:30～19:00（土、日曜日は休み）
夜間 16:00～9:00（火曜日夜～水曜日朝のみ）

★対象者 美濃病院で働く方のお子様。
原則として昼間は3歳までのお子様。夜間は小学4年生までのお子様。（定員12人）

★利用料金 1回1,500円（給食代込み）、2人目以降は半額。
上限を月額2万円とします。（2人の場合は月額3万円が上限）

★利用方法 利用希望の方は院内保育所承認申請書と問診票を、事務局へ提出して利用者登録をしてください。当院小児科でお子様の健康診断を行います。

★その他

- ・常時2名以上の保育士がお子様を保育します。（下牧保育園に業務委託）
- ・朝食、昼食、夕食の給食にも離乳食、幼児食、普通食の三種類を用意しました。食物アレルギー等にも対応します。
- ・他の保育園等に通いながらの一時保育も可能です。

《お問い合わせ》

ご希望に沿った柔軟な運営を考えています。お気軽にご相談下さい。

美濃市立美濃病院 事務局 電話（0575）33-1221

